

ちば消防共同指令センター仮眠用寝具等消毒乾燥業務委託仕様書

1 寝具の種類及び仕様

	種 類	寸 法 ・ 形 状 等	
ア	掛 布 団	1 4 0 cm × 2 0 0 cm	内容物は天然または合成繊維 重量約 2 kg
イ	敷 布 団	1 0 0 cm × 2 0 0 cm	内容物は天然または合成繊維 重量約 5 kg
ウ	毛 布	1 4 0 cm × 2 0 0 cm	防炎性能を有するもの
エ	肌 掛 布 団	1 4 0 cm × 2 0 0 cm	内容物は天然または合成繊維 重量約 1 kg

※ア～エの各1をもって1セットとする。

2 実施期間及び実施回数

- (1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に6回
- (2) 実施にあつては期間に偏りが無いものとする。(発注者と要協議)

3 実施方法

- (1) 消毒及び乾燥は、寝具乾燥車を用い、寝具の配置場所で配置セット全て実施すること。
- (2) 消毒及び乾燥は、庫内の温度を80℃に保ち、30分間継続して実施すること。ただし、寝具の材質、湿潤等の程度に応じて、温度、時間を調節し効果的に実施すること。
- (3) 消毒は、加熱による方法のほか、殺菌灯又はこれと同等以上と認めたものを用いた方法を併用して実施すること。

4 消毒乾燥を実施する寝具配置場所及び配置セット数

千葉市中央区長洲1-2-1

千葉市消防局庁舎 6階及び7階

計 30セット

5 その他

- (1) 寝具の消毒及び乾燥は、令和8年度仮眠用寝具等配置業務委託の契約者が配置する寝具について実施すること。
- (2) 寝具に著しい汚染等が生じ、緊急に消毒乾燥を履行しなければならない場合は、適宜実施すること。
- (3) 消毒及び乾燥の実施中に寝具を破損・汚染・紛失等させた場合は、受注者の責任で原状回復すること。
- (4) 災害等により、令和9年3月31日までに6回目が実施できなかった場合については、発注者と協議の上、契約期間内に実施すること。
- (5) 業務完了後、実施件数がわかる内容の報告書を発注者に提出すること。当該内容をもって検査を実施する。